

会議名称	平成26年度 第3回杉並区地域自立支援協議会
日時	平成26年12月2日(火) 13:30~16:15
場所	分庁舎4階 会議室
<p><出席委員> 神作彩子委員(副会長)、金子めぐみ委員、菊地英治委員、大和田耕平委員、竹嶋美歩委員、加藤恵愛委員、長野達也委員、田中直樹委員、岡安容子委員、鈴木正道委員、春山陽子委員、甲田潔委員、平田愛子委員、下田一紀委員、高橋和哉委員、小野寺肇委員</p> <p><欠席委員> 高山由美子委員(会長)、小笠原みのり委員、清水豪委員、</p> <p><幹事> 保健福祉部障害者施策課・生活支援課長：武井浩司 欠席：杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：山崎佳子</p> <p><事務局> 障害者施策課：池田恵子、目黒紀美子、藤井志乃、星野健、直井誠(記録) 障害者生活支援課：長谷川比呂子</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告1 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幹事会より (2) 相談支援部会より (3) 地域移行促進部会より 4 議題 <p>○杉並区における障害者の就労支援について</p> 5 報告2 <ol style="list-style-type: none"> (1) シンポジウム実行委員会より (2) 区より <p>○障害福祉計画について</p> <p>○その他</p> 6 その他 7 閉会 	

【配布資料】

- 資料 1 平成 26 年度第 2 回杉並区地域自立支援協議会で出された意見と課題整理
 - 資料 2 相談支援部会報告
 - 資料 3 地域移行促進部会報告
 - 資料 4 杉並区における障害者の就労支援に関する課題について
 - 資料 5 シンポジウムの概要について
- 別冊資料

【内容】

1 開会（直井係長）

今年度第 3 回杉並区地域自立支援協議会を開会します。高山会長は所要により急きょ欠席となりました。なお、今回については事例検討を予定しており、個人情報を取り扱う為、傍聴については「なし」とさせていただきます。

2 障害者施策課長挨拶（武井課長）

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。今年度から協議会の回数が 1 回増え、今回は 3 回目となりました。今回は就労支援のことなどについても話をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 報告

(1) 幹事会より（事務局：星野）

- ・資料 1 説明（事務局：星野）
- ・地域移行促進部会はこの間 9/30、11/25 と開催し、地域定着支援の対象となる利用者像について議論を重ねた。後で報告があるが、一定のイメージ像ができている。
- ・第 4 期の障害福祉計画策定部会には田中委員、神作副会長に出席して頂いた。計画案が完成し、今日お手元にご用意させて頂いたのでご確認頂きたい。本日よりパブリックコメントを受け付けているので、ご意見あれば区に頂きたい。就労支援については、議論をさらに深めることとなった。今日も議題として挙げているので、ご議論頂きたい。

(2) 相談支援部会より（下田委員）

- A グループ（高齢期の支援について）：高齢期の障害者支援について、高齢者支援の分野と障害分野とで、障害者理解についての連携の大切さを確認した。11/25 に開催した研修「介護保険と障害福祉との連携」（ケアマネ協議会・区（地域ネットワーク推進係）共催）に参加した。今後も意見交換の場を作りたい。
- B グループ（重症児（者）のネットワーク構築について）：重症児（者）の支援について、これまで 2 回の事例検討をした。本会からは大和田委員に参加していただいている。様々な課題について本会にも情報提供していきたい。
- C グループ（障害者に対する住宅関連の支援について）：住宅施策については単に制度を作るだけでは解決にならない。マンパワーも重要な要素となる。居住サポート事業の状況について情報収集し、不動産関係者からもヒアリングをして調査を行っている。
- D グループ（手厚い支援が必要な複合的な課題を有するケースについて）：困難事例への対応と連携については、マンパワーや社会資源の不足など課題を生み出している事案にどのように対応し

ていくのか意見交換をしていく。

相談支援部会も第4期になり構成員が30名弱の体制で検討してきた。来期に向けて、この体制でよかったのか、それとももう少し規模を縮小した方が検討しやすいのか今後意見交換をして方向性を出していきたい。

※Bグループより事例について報告・課題の考察（事例省略）

<意見交換>

○Bグループに参加した。重症児の医療的ケアは学校の児童たちとも関係が深い課題である。本人・家族・教員それぞれの立場で抱えている課題を次回のBグループの討議の時に報告する予定。他区の取り組みなどもグループ討議に情報提供できればと思う。

○本会から大和田委員が部会に参加することで教育現場での実情や他自治体での取り組みの情報が提供され、相談支援部会としても検討が深まったのではないかと。

○障害者も徐々に高齢化していき、課題が増えている。ヘルパーの人材不足が顕著で、多くの事業所で人材が不足して困っていると聞く。報酬の低さなどにも問題がある。

○グループホームに入居している利用者の高齢化に伴いホームの改修が必要になってきた。メンバー同士の関わりも難しくなってくる。堀ノ内ハイムでは車いすを利用する場合なども想定したライフステージに応じた建物作りに課題を感じている。

○障害児の場合、あおぞら診療所が在宅診療の対応をしている。都の医師会においては、小児の在宅医療については喫緊の課題として検討・取り組みを進めている。区内の医師においても障害児の在宅医療に課題を感じている人は多い。検討を進めることで、良い方向に行くのでは、と考えている。

○医療的ケア従事者のマンパワー不足は課題である。医療的ケア従事者の養成についても設備が色々と必要なことなど課題がありなかなかすまないう現状があると聞く。介護従事者の医療的ケアの研修をどのように生かしていくか。区立施設での医療的ケアの取り組みなど地域での実践を支援者で共有することも有効かもしれないと思う。

○検討された課題を今後どのようにつなげていくのか、次回の部会でまとめを行うとのことなので、よろしく願いたい。

（3）地域移行促進部会より

鈴木委員：<資料3-1・活動報告><資料3-2・地域移行の対象者像>説明<事例・別紙3>

事例を出して地域定着支援の利用対象者のイメージづくりを行ってきた。対象像としては、自分に必要なサービスが何かに気づかない人などいる。緊急時の対応や医療との連携など考えていく必要がある。次回に向けては、医療面での取り組みを検討していく必要がある。

<意見交換>

○実際に地域移行や地域定着に取り組んでいる例を報告いただきたい。

○地域定着の支給決定をすることで家族からも窓口がわかりやすくなっている。就労先での支援や緊急時の実際の対応など24時間の支援体制を作ることは難しい。緊急時の定義をしっかりとしていく必要がある。

○対象者像を明らかにし、実際にサービスにつながるようにすることがこの部会の役割と考える。次期に向けての課題の検討は残っている。取り組みの継続を。

- 事例検討を重ねてきたが現在の到達点としてまとめてみた。内容についての意見や相談支援を変えたことについてどこに相談に行けばいいのかわからないという声もあるが、意見を頂けるとありがたい。
- 地域移行促進部会の事例を積み上げていくことは手法として良いこと。地域定着の相談先としてすまいるが役割を担っているところも大きい。一般相談支援事業所に引き継ぐにはまだ時期的には早いかもかもしれない。相談支援事業所と行政の確認作業を継続していければと思う。
- 地域定着支援は 24 時間の見守りと言うことではなく「身寄りのない人の身寄りとなる」ということ。夜間に電話があったら翌日に確認の電話を入れるという程度の単価設定になっている。あまり課題を大きくし設定してしまうと事業所には難しくなる。

4 議題

○杉並区における障害者の就労支援について

<資料 4 について、事例を出した各委員から資料説明>

- ここに書かれている事例以外でも現在感じていることなどあれば意見をいただきたい。
- すまいるの事例として、手帳はないが困難性があるケースで就労先を転々としている人がいる。コミュニケーションの困難性にスポットを当て、コミュニケーションが重点とならない仕事をハローワークで探してつないでいる例がある。社会の課題の一つと考えている。退職後の支援をどうしていくのか、目の前に迫っている課題である。
- 就職面接ではすぐに通るが、実際に仕事をするとうまくいかない、またその逆の事例もある。必ずしも訓練で対応できるものではない。準備が整っていない方の相談が多く、就労関係機関に繋がりそうもない人の動機付けは難しい。すまいる 1 か所で抱え込まず、関係機関に繋ぎながら動機付けから連携している。
- ふだん仕事をしていて感じる事があれば金子委員から話を伺いたい。
- 以前一緒に働いていた人でちょっと嫌なことがあって休むと「もう来なくていい」と言われたり、仕事で怪我をして休んだ後「迷惑掛けたのだからみんなに謝って」と言われいやな思いをした。家族に話したら「ひどいこと言うね」と言っていた。今の仕事はみんな優しく楽しい職場です。
- 実際に試してみることや本人の意欲を出してもらうために障害者生活支援課では区役所や図書館で実習を行っている。働くことが楽しいという動機づけをしている。単に給料をもらうだけでなく本人の力を発揮してもらうことが良い体験となっている。
- 高校 3 年間だけでなく、小さい時からキャリア教育をして勤労観・就労観を養うようにしている。自己理解が難しい人には保護者にも勤労観を持ってもらうようにしている。職業観については他の友達が行った職場を見学して体験ができるようにしている。企業も授業に協力してくれて職場のことを伝えてくれることもある。あけぼの作業所に企業が入ってアドバイザーをってもらう取り組みもある。
- 卒業後のだいたいの勤続年数と安定して数労している人の様子を聞きたい。
- 就労支援機関が入り定着に向けて支援を継続している。9 割近い人が定着している。2 年以内の離職者はいない、3 年くらいで退職したケースもある。定着するためには地域の応援団が必要であり、本人にも伝えてある。問題が起こったら、問題が大きくないうちに会社と一緒に解決するようにしている。本人の幸せを考えるようにしているので、「即戦力が欲しい」ということだけではな

く、「人を育てる」という視点を持ってもらうように会社に働き掛けている。企業同士も情報交換してもらうよう学校からも働きかけを行っている。

- 障害者の就労支援について話し合いができて有意義であった。就労支援についての課題を今後どうつないでいくか、幹事会含めて次につなげていきたい。

5 報告 2

(3) シンポジウム実行委員会より

<資料 5 参照>

(4) 区より

○障害福祉計画について：武井課長

<別配布資料参照>

○サービス等利用計画の進捗状況について：事務局・直井

<別冊資料 2 参照>

○27 年度のサービス申請窓口：武井課長

<別冊資料 3 参照>

<意見・質疑応答>

- サービス等利用計画作成のために相談支援専門員を養成していくことは積極的に進めてほしい。4 月以降にサービス等利用計画を作成せずにサービスを支給決定するのは違法になるのではないかと。そのために国から「代替プラン」という考え方が出てきているが、「サービスが受けられなくなる」わけではなく、「報酬が支払われなくなる」だけではないか。どの時点でこれから計画を作成していくのか把握しておく必要がある。

- 来年 3 月末までに更新等の支給決定手続きをすればその支給期間の間でサービス等利用計画がない状態でサービスを利用しても「違法状態」にはならない。来年 4 月以降に支給決定が必要なケースについては対応が必要だが、急遽サービスを追加するようなケースに備え、対応できるように準備を進めている。また、来年度の当初予算に向けては、事業者への支援と具体的に計画相談を進めていく検討を進めている。

- 相談支援事業所を早く決めてと言われ、連絡したら、今年度は無理と言われた。今年度無理なのに、今、事業所に連絡をする必要があるのか。一年延ばしても全件できるのかわからないのではないかと。セルフプランについて杉並はやらないと言っているが、自分は自分で決めて自分の生活を組み立て、一人暮らしを初めてできるようになってきた。自立している方のセルフプランをある程度認めていかないと、数をこなせないのではないかと。即席なやり方で相談支援専門員を増やすとやっているが、高齢者のケアマネが障害者に対する理解がないというのは矛盾している点があるのでは。

- 区はセルフプランを認めていないということではなく、実際に作成している人もいる。セルフプランの名を借りて区の職員が作っていくというやり方は取らない、ということ。相談支援専門員を簡単に育成できるのか、区が独自に行う相談支援従事者初任者研修は、都の研修内容に準拠し水準の高い講師にも依頼している。良いものができると考えている。

- 多岐にわたる報告をありがたくお聞きした。密度の濃い論議がされている。(高齢障害者の問題など) 障害者支援の意気込みを感じることができた。地域で暮らすことができるのはこういう会議体

の底力があるからだと思う。

○就労について充実した意見をもらい同席させていただいて感謝している。親の立場として就労の課題での関係機関との連携、準備の問題、キャリア教育、意欲の維持など子育ての中で「あなたは必要とされている」と本人がとらえることが大切であると思う。親の役割として親の会が何ができるかを考えていきたい。

○就労に関する事例や相談支援部会の事例検討などもあり、個人が特定される例があると思われ、今回は非公開とさせていただいた。基本的には自立支援協議会は公開で開催していく。

以 上

※ 次回日程 3月19日（木）に杉並区役所分庁舎4階A・Bで開催予定
傍聴も通常通り募集する。